

船橋の学校給食費の完全無償化を求める陳情

1. 陳情趣旨

多くの自治体で、公立小・中・特別支援学校で給食費を無償化する動きが広がっています。

学校給食は、食事を提供するだけでなく、食べ物の知識や、成長および発達に必要な栄養にかんする知識や、病気にならない食生活など、多岐にわたり食の大切さを学ぶことができます。食育は、義務教育の内容の一つです。

また、憲法26条「義務教育はこれを無償とする」という条文に照らせば、給食費の完全無償化は子どもの人権を守るためにも必要な制度です。年間、5～6万円の支出は、子どもを育てている家庭には大きな負担にもなっています。

自校方式や、可能な限り地元の食材を使用し、安全な食材を提供するという船橋の給食の良さを維持しながら、第3子以降の無償化に留まらず、全ての子どもに対して給食費の完全無償化に進む必要があると考えます。

子どもたちの権利と健康を保障し、健やかな成長を支えるために、船橋の学校給食の完全無償化をお願いします。

2. 陳情事項

(1)小中学校、特別支援学校給食費の保護者負担をなくすため、市として必要な財政措置を講じること。

(2)小中学校、特別支援学校給食費を完全無償化するための財政措置を県、国に求めること。